特集「性の多様性を考える」

おおさか人権情報誌

そうぞう

2008.3

No.24

関西レインボーパレード（3ページ「特集」）

もくじ

特集

2 性の多様性を考える

暮石一浩さん（G−FRONT関西）／AKIYOSHIさん（関西レインボーパレード実行委員会）

4 人権随想
性の多様性と人権問題
東優子さん（大阪府立大学 人間社会学部）

6 このひと
ボランティアを原点に、支え合いの高齢者ネットワークを広げる
髙畑敬一さん（特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ）

7 NPO・草の根活動
日本語ボランティア「パステル」（大東市）
いきいき歌体操グループ（八尾市）

8 人権相談の現場から
性的マイノリティに関する相談

9 シリーズ
人権尊重スキルを磨く「会議のファシリテーション講座」④
ちょんせいこさん（人まちファシリテーション工房）

10 大阪府では…
宅地建物取引業人権推進指導員制度
人権学習シリーズvol.5

11 大阪同和・人権問題企業連絡会結成30周年
お知らせ

12 まちを歩く【第20回】
をかむら橋跡（堺市）
人権啓発詩
「一つのおにぎり」「心の壁」

性の多様性を考える

性のあり方は、身体的な性、自分が思う自分の性（性自認）、性愛の対象となる性（性的指向）などによってさまざまです。しかし、「性別は男性と女性しかない」「異性愛があたり前」という社会の見方の中で、多様な性のあり方をもつ少数の人々（性的マイノリティ）が、自分らしく生きることができない現実があります。さまざまな違いをもった人が自分らしく生きることができる社会は、誰もがその多様性を認められる社会であることを知り、その社会づくりのためにどのように行動するのかを考えます。

すべての人が当事者意識をもって性を語る社会に

90年代のゲイ・ブームから風向きが少し変わった

1990年代に同性愛を扱った少女漫画をきっかけにゲイ・ブームが起き、それまで日陰に置かれ続けてきた同性愛が陽の当たるところに出てきました。ここ数年は、ゲイであることを売りにしたタレントの活躍が目立ちます。以前はあからさまに差別的な扱いでしたが、最近は才能やセンスのよさがきちんと認められているようです。また、身体の性別に違和感をもつトランスジェンダーは、性同一性障害として広く認知され、性転換が治療として認められるようになりました。性的マイノリティに対するまなざしはかなり変化してきていると感じています。

暮石（くれいし）　一浩（かずひろ）さん
G−FRONT関西
運動・研究部部長

だからといって、偏見や差別意識がなくなったわけではありません。たとえばメディアでのゲイの扱いは相変わらず笑いの対象です。これは、ゲイが「男性でありながら女性の位置に“転落”した」と位置づけている表れだと考えられます。非常に下品な感覚であり、女性差別でもあります。

社会的活動とともに心のつながりを大切に

私たち「G-FRONT関西」は、1994年に設立されました。具体的には、当事者どうしで日頃悩んでいることなどをフラットな形で話し合えるような場の提供や、講演会などを通じて自分たちが考えていることを幅広く伝える活動などをしています。

差別的なマスコミに対する抗議活動や、政治や行政への働きかけもおこなってきました。しかし、ただ抗議するだけでなく、成果として残していくことを大切にしています。「大阪府人権尊重の社会づくり条例（1998年）」にもとづく「大阪府人権施策推進基本方針（2001年）」の制定にあたってはさまざまな働きかけをし、その結果、人権課題のなかに「セクシュアル・マイノリティ」の文言が入れられました。

1994年、東京で「第1回東京レズビアン・ゲイ・パレード」が行われ、「G−FRONT関西」の友人に誘われて参加しました。石を投げられるかもしれないという不安を抱えながらも歩き通した時、深い感動を覚えました。私にとってひとつの誇りとなった経験ですが、誘ってくれる友人がいなければ行かなかったでしょう。そういう意味でもコミュニティーには大きな意味があります。単なるネットワークではなく、心と心のつながりのあるコミュニティーを目指しています。性は多様であるがゆえに、一過性ではない、地道な活動が必要だと考えて取り組んでいます。

差別解消は、多数派が自らを定義することから

一方で、性的マイノリティに対する差別をなくすためには、すべての人が当事者意識をもつことが必要だと考えます。性的指向／嗜好で線引きするのではなく、むしろ「線引きなどできないのだ」と知ることです。「『多数者』は決して自己が定義を問わない（その鈍感さ）ことによって、何よりも『多数者』なのである」という上野千鶴子さんの言葉があります。他者を「マイノリティ」と定義している段階では、自己を問うていないわけです。私たちがこうして社会に向けてカミングアウトする意味があるとすれば、自己を問うことのない人たちに、「あなたたちは本当に多数派なのか？　なぜそう思うのか？」という問いを突きつけていく鏡になることだと思います。単に性的指向／嗜好ではなく、性そのものについてきちんと話ができる社会になった時に、初めて差別を考える土台ができるでしょう。

G−FRONT関西
http://www5e.biglobe.ne.jp/~gfront/
gfront@muh.biglobe.ne.jp

パレードを通じて、ともに生きる自分たちの姿を伝えたい

社会にも仲間にも「存在」を伝えるために

性的マイノリティは、人種などに関係なく人口の3〜5パーセントの割合で存在するといわれています。人口約883万人の大阪では27〜45万人強の性的マイノリティの人たちがいると考えられます。ところが関西には社会に対して自分たちの存在を知らせたり、考えたりしてもらう場がありませんでした。そこで、東京や札幌でおこなわれていた性的マイノリティ主催のパレードを「ぜひ関西でも」という思いが当事者の間に生まれ、2006年から「関西レインボーパレード」が始まりました。

さまざまな色が共存するレインボー（虹）は、レズビアンやゲイ、トランスジェンダー、バイ・セクシュアルなど性的マイノリティのシンボルです。にぎやかに歩くことで、性的マイノリティを「自分の周りにはいない、遠い存在」だと思っている多くの人たちに「あなたの身近に生きているんですよ」と伝えたい。同時に、誰にも相談できず、支援を得られずに悩み苦しんでいる多くの当事者に「たくさん仲間がいるよ。あなたは一人じゃない」というメッセージを届けたいという思いもあります。

ありのままの自分でいられる爽快感

私自身、つい最近まで自分がゲイであることを受け入れられずにいました。恋人もいたし、自分の性的指向を頭では理解していましたが、そんな自分をどこか受け入れられなかったのです。「LGBT（レズビアン、ゲイ、バイ・セクシュアル、トランスジェンダー）の家族と友人の会」に参加した時、神戸市民まつりでおこなわれたパレードに誘われたのが大きな変化の始まりでした。ほんのお手伝いのつもりで行ったのに衣装まで用意されてあり、一緒に歩くことに。歩き始める時には、「職場の人に見られたら」「気持ち悪いと言われるかも」と不安でした。けれども虹色の旗を持ち、性的マイノリティであることをカミングアウトしながら歩くうちに、なんともいえない爽快な気分になっていったのです。たくさんの当事者の人たちがいることも知りました。そして心から「ありのままの自分でいいんだ」と思えるようになったのです。この感動を一人でも多くの性的マイノリティに伝えたいと、第2回の関西レインボーパレードでは共同代表を務めました。

地域のイベントとして定着させ、交流を深めたい

異性間の恋愛が「普通」とされる日常生活の中で、息苦しい思いをする場面はいろいろあります。「恋人は？」「結婚は？」という質問を何とかごまかしているという話はよく聞きます。家族にさえもカミングアウトできないことも多い性的マイノリティは、正しい知識や情報を得たり、仲間とつながったりすることが難しい人もまだまだ多いのです。

AKIYOSHI（あきよし）さん
関西レインボーパレード
2007実行委員会共同代表

そのなかでパレードの意義は大きいと考えています。第1回は900人だった参加者が、第2回では1300人となりました。一方で、「ゲイのカラーが強い」という指摘もありました。当事者以外の参加者を増やすことも課題です。一人ひとりが主役であるということを明確に打ち出しながら、地域のイベントとして定着させていきたい。そのなかで、より多くの人に性的マイノリティの実像を知ってもらい、性的指向の違いという壁を超えて友好的な交流を深めていきたいと考えています。

関西レインボーパレード2007実行委員会
http://www.kansaiparade.org/
info-krp2007@kansaiparade.org

「性的マイノリティはみんなの身近にいる」「多くの仲間がいることを伝えたい」というメッセージは、「性別は男女のみ」「異性愛があたり前」という社会の中で、とても力強く響き、生き生きとしています。「ありのままの自分でよい」という意味の大きさを感じました。そしてそれは、「あなたの性は」と、私たち一人ひとりの性のあり方が問いかけられていると感じました。

人権随想

性の多様性と人権問題

「性的少数者」とは誰で、彼らが直面する「人権問題」とは

東（ひがし） 優子（ゆうこ）さん
（大阪府立大学
人間社会学部准教授）

1.「性的少数者」とは誰か

昨年末の「NHK紅白歌合戦」の話題のひとつに、歌手の中村中（あたる）さんが「戸籍上は男性だが紅組から出場」というのがありました。私自身は中村さん自身の言葉に直接触れたことがないので実際のところはわからないのですが、報道された「性同一性障害を公表」という言葉から想像するに、中村さんは生物学的に男性として生まれ、男性として育てられながら、自分自身では「私は男である」とは感じていないということなのでしょう。

「私は女である、私は男である」といった性別に関する自己認識を専門用語で「ジェンダー・アイデンティティ」と呼びます。「男（女）らしくないと言われる」「本当は女（男）に生まれたかった」という人は多いでしょう。性別に関する不満や不安、あるいは悩みを抱えた経験のある人もいます。でも、長期にわたって強烈なまでに「私は（親や社会がなんと言おうと）内面的に女（男）じゃなくて、男（女）だ」といった形で「性別違和」を抱える人は、そう多くないはずです。現代精神医学では、こうした葛藤や苦悩が持続し、日常生活における障害を生じさせる程度にまでなると、診断上の境界線を越えたとみなされます。このときに使われる診断名が「性同一性障害」なのです。

「性同一性障害」をはじめ、私たちの社会には様々な「性のありよう」が存在しており、多数者とは異なるという意味で「性的少数者」という言葉が使われます。これは60年代の米国で起こった様々な「少数者（マイノリティ）」運動に倣って使われるようになったようですが、最近の欧米を中心とする当事者運動では、この名称にかえて新たに「LGBT（エル・ジー・ビー・ティー）」という言葉が使われることもあります。Lは「レズビアン（女性同性愛者）」、Gは「ゲイ（男性同性愛者）」、Bは「バイセクシュアル（両性愛者）」、Tは「トランスジェンダー」（性同一性障害の診断を受けた人々がここに含まれます）を意味し、この他にも「インターセクシュアル（半陰陽者）」の頭文字であるIなどをつけることもあります。

ちなみに、世間では「性同一性障害」と「同性愛」が混同されることも多いのですが、「同性愛」というのは「誰を性的対象として好きになるか」という「性的指向」のお話しをする際に用いる言葉です。「男（女）が男（女）として、同性である男（女）を好きになる」といった意味ですから、「私は男（女）である」という「ジェンダー・アイデンティティ」とは別次元の話なのです。また、「性同一性障害」は医療（ホルモン療法や手術療法）の対象となる医学概念ですが、「同性愛」はこれとも異なります。

2.「性的少数者」と人権問題

「すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」（「世界人権宣言」1948年）と言われながらも、現実には21世紀を迎えてなお、世界中で「性的少数者」の人権闘争が続いています。同性愛を非合法化する国は70カ国もあり、うち7カ国では（合意に基づくものであるかに関係なく）死刑が宣告されることがあります。同性愛を合法化する国（日本もその一つ）においても、憎悪犯罪（ヘイト・クライム）や、ゲイ・バッシングなど、当事者の安全・安心を脅かす事件が様々に報告されているのです。

諸外国では、宗教的価値観の違いによる明確な意思に基づく差別がなされ、それだけに指摘しやすいという面もあるのですが、テレビで活躍する「オネエキャラ」が人気を博する日本の事情はこれと異なり、むしろ社会がそれを人権問題として明確に認識できていないところに特徴づけられると言えます。法務省人権擁護局が毎年発表する啓発活動の重点事項には、「性的指向を理由とする差別」

と「性同一性障害を理由とする差別」が盛り込まれているわけですが、内閣府の2007年度調査「人権擁護に関する世論意識」によれば、「関心のある人権問題」として評価された17項目のうち、最下位は「アイヌの人々」で、「性的指向」と「性同一性障害」がそれに続いています。日本における差別問題については、カミングアウトする「同性愛者」が少ないと指摘される点に注目する必要があります。問題がないように見えるとすれば、カミングアウトする人が少ないために、社会において問題が顕在化しにくいだけということも言えるのです。

京都大学の日高庸晴さんがゲイ男性約6,000人を対象として調査したところ、「学校で仲間はずれにされていると感じたことがある」人が回答者の42.7%、「教室で居心地の悪さを感じたことがある」人が57.0%、「ホモ・おかま」などの言葉による暴力をうけたことのある人が54.5%、「言葉以外のいじめ」をうけたことのある人が45.1%に上りました。これと類似した米国の調査でも、学校という場が「性的少数者」である子どもたちの「安心・安全」を保障していないことが明らかにされています。差別的言動は、生徒仲間によるものだけでなく、教師やその他の学校関係者もまた意識的・無意識的に子どもたちを傷つけていることが指摘されています。

3.「隠す社会」から「語れる社会」へ

侮蔑的な雰囲気の中で起こる差別問題は、当事者が被る不遇や冷遇が差別であると指摘することを困難にします。同じく、社会が人権問題の主題として認識しない問題は、当事者自身にとっても、それが人権問題であると認識しにくいものとなってしまいます。ここで、私の印象に強く残ったトランスジェンダーの土肥いつき氏のエピソードを紹介しておきたいと思います。土肥さんは、妻子ある（つまり男性として生活してきた）現役教師で、長年に亘って被差別部落や在日朝鮮人の生徒と関わってきました。

> 自分のことをどうしても語ろうとしない生徒もいました。そんな生徒たちに、わたしは「やっぱりしんどいことやもんな」と、寄り添うような声をかけていました。しかし、わたしの心の中にあった言葉は別でした。その言葉は「なんで言えへんねん」でした。わたしは生徒に「自分のことを語ろう」と言ってきましたが、自分自身のことは決して誰にも語りませんでした。「在日や部落のことは人権問題。でも自分のことは変態。こんな恥ずかしいことは誰にも言えない」「自分のしんどさに比べたら、在日や部落の方が語るのは楽やろう」と思っていたのです。［滋賀県人権センター発行『じんけん』2006年8月304号20頁］

こうした体験を経て、土肥さんは現在、講演活動などで「隠す社会から語れる社会へ」と語りかけています。世間から変な目で見られるんじゃないか、親を悲しませるんじゃないか、家族に迷惑をかけるんじゃないか、友達を失うんじゃないか、就学や就労の機会を奪われるかも、大家さんがアパートを貸してくれないかも…などなど、今日は紙幅の都合上、具体的問題をいちいち挙げることはできませんでしたが、当事者が「隠す」というのは、カミングアウトすることに伴うリスク（脅威）があるからです。性的少数者の人権とは、「暴力や嫌がらせから逃れ、ありのままの自分でいる権利であり、生命、自由、生活を失うことなく、他者との合意に基づく性的関係を結ぶ権利、そして、平等な市民として認められ、すべての人々に約束された当然の敬意をもって遇される権利である」（ヴァネッサ・ベアード『性的マイノリティの基礎知識』作品社 2005年訳［2001年刊］）と言われます。南アフリカは憲法において性的指向の保護を正式に規定し、米国でも12州が反差別法を導入しています。欧州では、人権憲章としては世界で初めて、性的指向を理由とした差別を禁止する欧州連合憲章（2000年）が採択されました。同性婚を認めている国もあります。社会が変われば「隠す」理由はなくなります。その社会は、世界のどこかではなく、私たちが暮らす、この社会なのです。

用語解説

●カミングアウト
自分が社会一般に誤解や偏見を受けている少数者の立場であることを公表すること。

この人

髙畑 敬一さん

特定非営利活動法人
ニッポン・アクティブライフ・クラブ会長

ボランティアを原点に、支え合いの高齢者ネットワークを広げる

「60歳からの人生がその人の真価を決める」

長い第2の人生をいかに過ごすかは、高齢化社会の大きなテーマだ。26,000人を超える会員を擁する特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ（以下、「ナルク」という。）は、そのユニークで楽しい活動が多くの人を惹きつけ、全国にネットワークを広げている。

会長を務める髙畑敬一さんは、現役時代、“バリバリの仕事人間”だった。全国を飛び回り、家族と過ごす時間はほとんどなかったという。何の疑問も感じていなかったが、定年を迎えようかという時に「これからの人生をどう生きようか」と真剣に考えた。「教育者である森信三先生の“60歳からの人生がその人の真価を決める。だからこそ現役時代の何倍もの緊張感をもって生きなさい”という言葉に非常に感銘を受けました。そこで、定年後はボランティアで人様に尽くそうと決意したんです。」

全米退職者協会をモデルに

髙畑さんが目をつけたのは「介護」だった。時は1994年。旧厚生省がようやく「高齢者保健福祉10カ年計画（ゴールドプラン）」づくりに取り組み始めたところだった。「当時、定年を迎えた夫が妻から“濡れ落ち葉”などと呼ばれ、嫌がられていると話題になっていました。そんな人も巻き込んで、“いい終局の人生をつくる高齢者の集団”をつくろうと考えたんです。」

現役時代に資料を取り寄せて勉強した「全米退職者協会（AARP）」をロールモデルにした。当時で全米に約2000の支部をもち、1300万人の会員を擁していた。その圧倒的な数から社会的な発言力も大きい。「ボランティアをすることによって生きがいと健康をもらい、生涯現役を目指す。しかし万が一、病気になった時は会員同士で助け合える。社会的にも影響力がある。そんな組織を目指しました。」

マスコミを「使って」広報活動

介護ボランティアという髙畑さんの発案に、「介護は女がするもの」「インドに井戸を掘るとか、スカッとするボランティアがいい」と、難色を示す人もいた。しかしあえて「介護」を選んだのは、髙畑さんの“戦略”だった。「自分の地域で週に2,3日、継続的にやることで健康と生きがいをもらえます。それに当時はまだ介護ボランティアをする団体がほとんどなかった。マスコミに取り上げてもらうためには、目新しいことと社会問題に関わることが必要だと考えた、介護を時間預託ボランティアでやると打ち上げました。」髙畑さんの狙いは当たり、新聞やテレビがナルクを大きく取り上げた。設立総会には400人以上が詰めかけ、熱気でむせ返った。

ナルクの設立によって、髙畑さんの人生は確実に豊かになったという。妻と一緒にお弁当をもって講座に通い、共に介護ヘルパー3級の資格もとった。「妻も喜んでくれました」と目を細める。ナルクでは夫婦揃っての入会を奨励しており、それは7割にもなる。「共通の話題ができるから、夫婦の会話がはずむんです。現役時代より仲良くなりますよ。」同好会活動も活発で、多い支部では30を超える同好会がある。

人に尽くすことで健康と生きがいをもらい、自分が困った時には助けてもらう。シンプルでありながら豊かなつながりの時間預託ネットワークを全国津々浦々に張り巡らせるのが髙畑さんの夢だ。

NPO・草の根活動

日本語ボランティア「パステル」（大東市）

日本語ボランティア『パステル』は、発足後10年の比較的新しい民間活動団体です。

そのぶんまだ未熟な面を持ちながらも、古いしがらみやマンネリに惑うことなく、前向きな試みに積極的に対応していく姿勢を常に信条としています。発足の経緯や活動は次に紹介するとおりです。

設立　10年前社協ボランティアグループとして発足、登録

目的　主に大東市在住の日本語の不自由な外国人に生活ガイド、日本語指導、交流会等を通して、文化ギャップの理解と日本人社会との友好を助ける

活動人数　2008年現在　指導ボランティア　25名
外国人学習者　50～60名

活動場所　大東市総合社会福祉センター内

時間　平日　午前9:00～午後8:30（日、祝日除く）

学習者　主に中国、韓国、タイ、ベトナム、フィリピンなどアジア系ですが公立校のAET（英語指導助手）など欧米系の方も増えています。

活動内容　曜日や時間の限定をせず、平日センターが開いている限りクラス設定をしている点が他の教室と違うユニークなところです。ボランティアと学習者の予定を一人ひとりコーディネイトして各自の都合の良い時間を優先して学習する大変丁寧な家庭教師型を取っています。

月一回　例会、自主研修において、会員相互の情報交換、外部講師とともに日本語と指導の研修をして、常に自己研鑽の努力をしています。

会員と学習者、学習者やその友人家族同士の友好を図り、毎年いろいろな形でイベントしています。
（ハイキング、新年会、かるた会、お茶会、スピーチ大会、着付けなど）

また、外部との交流や講習などは積極的に参加、協賛しています。

展望　地域性のあるテキスト作成、生活案内刊行物のルビ、翻訳編集、資格指導者養成、講座の助成などに取り組み、柔軟な活動を望んでいます。

会員募集　日本語教師資格者、日本語指導講座修了者、100時間以上ボランティア経験者のいずれかに該当する方。

問い合わせ　大東市総合福祉センター　TEL　072-874-1082

いきいき歌体操グループ（八尾市）

寝たきりゼロをめざして「寝たきりにならない、させない、つくらない」をスローガンにいきいき歌体操グループを発足したのは1988年10月、今年で20年になります。「年齢に関係なく歌体操をして、いきいき楽しくボランティア活動をしましょう。」とスタートしたときは10名でしたが、現在男性5名・女性41名が活動しています。

「寝たきりにならない、させない、つくらない」を目的とするこの活動は、は、障害のある方もない方も一緒に歌体操をして、健康増進にリハビリに助け合い支え合えるお友達の輪を広げ、ノーマライゼーションの地域づくりに取り組んでいます。活動は、老人ホーム・デイサービス・介護保険施設・グループホーム・老人福祉センター・地域のコミュニティーセンター・障害者施設等で歌体操をしています。他に八尾河内音頭まつり、八尾健康体操フェスティバル、体操フェスティバル国際大会、野遊祭等のイベントにも出場しています。昨年度の活動は、定期活動212回延べ9,016名の参加、その他不定期活動が48回で延べ2,048名の参加、総勢11,064名の方たちと歌体操を通して、共に生きる喜びを感じ、時を過ごしたことになります。この活動は、大阪府内一帯に広がっています。また、歌体操は日本全国はもちろんのこと、海外にまでおよび、中国やカナダの方たちと歌体操で交流したこともあります。年齢も20代～80代のボランティアの方たちが活動しています。毎年歌体操の参加者と共にボランティアが出場している「八尾河内音頭まつり」や大阪市中央体育館での「体操フェスティバル国際大会」は最高に盛り上がりました。

歌体操とは、最初に昔懐かしい童謡・唱歌・ナツメロ・演歌等を歌の上手下手に関係なく、みんなで歌った後、深呼吸をして歌にあわせて身体を動かします。頭の体操・手指・上肢・全身・下肢を刺激する体操を、季節の歌やいろいろな歌に合せてリズムにのせています。「どこでも、だれでもOK。」楽しみながら健康増進、老化による機能低下予防に役立ちます。家に閉じこもりがちの方たちの社会参加促進に大変好評です。

こうした活動が認められ、テレビ放映、新聞等掲載されたこともあります。平成9年、読売新聞社より「第17回福祉活動奨励賞」を受賞したのをはじめ「八尾市民福祉賞」「知事賞」「厚生労働大臣賞」「八尾市長賞」を受賞しました。

いきいき歌体操グループの活動が20年継続できたのも社会福祉協議会、各関係機関のご協力ご支援をいただき、歌体操を通して出合った多くの方々のお陰です。

これからも私たち会員一同一丸となり、感謝の気持ちでいきいき明るく歌体操をして、ますます多くの人たちとの出会いとふれあいの中で活動に励みたいと思います。

人権相談の現場から

性的マイノリティに関する人権相談

相談　**30代後半の戸籍上、身体上は男性である方からの相談。子どもの頃から自分のことを本当は女性であると思っていたが、そのことを誰にも明かすことができずにいた。服装の自由が利く職場に就職をし、服装を男性的なものから女性的なものへと徐々に変えていったが、仕事はきちんとこなしており、職場での評価は特に問題はなかった。**

先日、職場にスカートをはいていったら上司に呼び出され、服装を男性的なものにするよう注意された。

▼

対応　多くの場合、自分の周囲に自分と同じ思いを持っている人を見つけることが困難であり、孤立しがちである。そのような場合には、当事者団体等へ参加し、同じ思いの人と交流して、連帯感を強めるとともに、日常起こり得る具体的な問題についての経験や対処法を共有することを勧めた。

また、「大阪府人権尊重の社会づくり条例」に基づいて策定された「大阪府人権施策推進基本方針」では、「取り組むべき主要課題」として同性愛や性同一性障がい、インターセックスなどの性的マイノリティとされる人々についての人権問題が挙げられている。自分の性のあり方を明らかにできなかったり、非難されたりすることは人権問題であるという意識を持ってほしいと伝えた。

なお、戸籍上の名前は、家庭裁判所で（望む性にあった名前など）別の名前に変えることが認められる場合が多くある。また、2003年に成立した「性同一性障害者の性別の取り扱いに関する特例法」では、性同一性障がい者がいくつかの条件を満たせば、戸籍上の性別を変更することが可能となった。

このような制度上の仕組みや社会的な人権意識の進展の社会背景をもとに、会社の上司等に理解を求め、職場での働きやすい環境づくりを提起していくこともひとつの方法である。

相談　**戸籍上の性別と外見が違っても、運転免許証はとれるでしょうか。身体は男性ですが、意識は女性のトランスジェンダーです。既に、女性として生活して4年になります。自分が望む性で生活でき、基本的に充実しています。**

ところが今度の誕生日が運転免許の更新にあたり、少し悩んでいます。今さら男装はできません。女性の姿で更新に行っても大丈夫でしょうか。

▼

対応　結論から言えば、運転免許証の更新には、現在の性別の姿で差し支えありません。運転免許試験場には、外見と戸籍上の性別が一致しない人も多く訪れているとのことです。一定の配慮もしてもらえますので、むしろ意識過剰にならない方が良いかも知れません。

写真は現在の自分の様子を証明するためのものであって、最近撮った今の性別のものでないとかえって不都合です。堂々と申請窓口に書類を出しましょう。住民票や戸籍抄本の用意のために市役所などにいく必要がある場合でも、概ね同じような状況ですから大丈夫です。

シリーズ
人権尊重スキルを磨く「会議のファシリテーション講座」④

情報共有は「問いの立て方」が肝心

ちょんせいこさん（人まちファシリテーション工房）

私の中のお宝発見

「相談にのって欲しいんです」と、摂津市男女共同参画センターの吉本美江さん、坂手裕子さんから連絡をいただいたのは、昨春のことでした。

「人それぞれキラリと光るいいところがある。でも私なんか何もできないと思っている人が多い。自分の力を、ほんの少し誰かのために提供したり、小さな体験を積み重ね、つながりあうことができたら、男女共同参画社会やまちづくりの第一歩になるはず!」と、2人から熱い思いが語られます。ところが、どんな講座を企画すれば良いのかわからないので、「お知恵を拝借したい」という相談でした。

3人で約1時間。「うう〜ん」と唸って悩んだのは、講座をどこに着陸させるのか。人材バンクを作りたいわけでもない。カチっとした受講生発のまちづくり活動につなげるわけでもない。でも、何か繋がりは育みたい。新しい人も呼び込みたい。

悩んで悩んだ末に、2人が打ち立てた企画がコレでした。

○生涯現役で楽しく暮らす〜せっつのまちのお宝さがし〜○
これまでの暮らし中で培ってきた知識や経験を、ほんの少し誰かのために出し合ってみませんか。誰もが安心して楽しく暮らせる“せっつのまちのお宝”はあなたの中にも。

■第1回　自分も相手も活かす関係づくり（ちょんせいこ）
■第2回　市民活動の事例を知る
（片寄俊秀/大阪人間科学大学教授）
■第3回　おいしいコーヒーを飲みながらわいわいティータイム
（中井恵子/珈琲専門店「香林坊」）
■第4回　私の中のお宝発見〜アイデア会議（ちょんせいこ）
■第5回　最初の一歩を踏み出すために
〜私のプランを考えてみる（ちょんせいこ）

問いを立てる

約20名の参加を得て、講座はあっという間に進み、いよいよ第4回の「アイデア会議」を迎えました。前号で紹介した会議の進め方をまずは全員で練習。その後、私の中のお宝を発見する会議に突入します。

お宝を発散する時に立てた問いは「私にとって苦にならないこと」。4人1組のグループに分かれて、ホワイトボードの前に立ったファシリテーターが、一人ひとりに好意的な関心を向けながら意見を引き出してゆきます。すると、どうでしょう。出るわ、出るわ。たくさんの苦にならないことが発散されてゆきます。
食べ歩き旅行/刺繍、編物/野菜作り/ちりめん細工/絵を描く/お菓子づくり/豆料理/雑草とり/パソコン/ガーデニング/公園めぐり/韓国映画/手話コーラス/手話ダンス/舞台でライトを浴びる/着物をほどいて何か作る/そうじ/収支計算/写真帳の整理/和食/おばんざい/引き出しのかたづけ/グループのサポート/ギター/万華鏡作り/おしゃべり/大正琴（童謡〜演歌）/3B体操、等々。

ここに書ききれないほどの、たくさんのお宝がザックザックと掘り出されます。

その雰囲気のナント楽しそうなこと。自分の好きなことを語る時って、自然と笑顔になるんですよね。何より、トナリに座っていた人が思わぬ経歴や才能の持ち主であるとわかるのがスゴイ。アチコチから「へえ〜」という声が沸きあがり、「じゃあ、一緒にやりましょうよ」と、早速、一緒にボランティア活動をする計画もまとまりました。私たち一人ひとりって、素晴らしい社会資源なんですよね。

このグループ毎のホワイトボードを使った会議で大切なのは問いの立て方。例えば、ストレートに「私の中のお宝を出し合う」という問いで発散したらどうでしょうか。まず、「宝って何だろう」というハードルを飛び越える必要があります。時間があれば、それもありですが、そのハードルに挑む時間はありません。そこで、「宝」＝「苦にならないこと」「やっていて幸せを感じること」という、問いを立てたのです。

こうした発散による情報共有を進める時、問いの立て方は、とても重要になります。引き出したい領域に照準を合わせ、一人ひとりが意見を言いやすくなる問いを、ぜひ、みなさんの現場でもアレンジして立ててみてください。

いい会議は、いいプランを生み出す

第5回目の講座では、みなさんの宝と宝をつなぎ合わせたプランづくりにチャレンジしました。前回発散した宝を収束し、活用できるプラン作りの練習です。自分達がやって苦にならないことをつなぎ合わせて、人が集まる場所やボランティア活動を企画します。「企画を創るって楽しい」「私の中にもお宝がある」「私たちにもデキル」「摂津の町がモット好きになりそう」。講座が終わった時のみなさんの満足気で充実感に満ちた顔は、そんなふうに語っていました。センターの担当者は、次々にホワイトボードに描かれてゆく企画を見ながら、ウルウルしていました。

講座は企画をするところで終わりましたが、登録グループの「摂津市ネットワーク・ちゃお」がセンターの支援を受けて、企画実現に向けて、再度、みんなで集まることを提案。講座での風景は、摂津のまちのちょっとした歴史的瞬間でした。ここに立ち会うことができたことをホント嬉しく思います。

みなさんの現場でも、ステキな会議ができますように!

参考文献：
「人やまちが元気になるファシリテーター入門講座〜17日で学ぶスキルとマインド」
（著者:ちょんせいこ／発行:解放出版社）

ご存知ですか？　宅地建物取引業人権推進指導員制度

大阪府では、業界団体で構成する「不動産に関する人権問題連絡会」と宅地建物取引の場などにおいて発生している同和地区に対する差別や、外国人等に対する入居差別をなくしていくため、宅建業者自らによる同和問題・人権問題の解決に向けた主体的な取組みが進められるよう、「宅地建物取引業人権推進指導員制度」を平成18年度に創設しました。

●人権推進指導員とは

宅建業者の社内で、人権に関する研修や教育、的確なアドバイスなどを行う人のことで、これにより従業員に、必要な知識を習得させるとともに、人権意識の高揚を図るという役割を担います。

●人権推進指導員になると

認定証とステッカーが交付されます。
※ステッカーは、事務所に掲示しています。

●人権推進指導員になるには

① 業界団体で実施しているブロック別研修の「人権」講義
② 市町村で実施している人権研修
③ 「人権推進指導員養成講座」
のすべてを同一年度に受講しなければなりません。

＜問合せ＞ 大阪府住宅まちづくり部建築振興課宅建業指導グループ
TEL．06−6941−0351（内線3083、3084）
HP： http://www.pref.osaka.jp/kensin/sido-jinken/gyoutojinken.htm

人権学習シリーズvol.5 『ぶつかる力 ひきあう力ー対立と解決ー』を配付します

人にはさまざまな違い、立場があります。しかし、この立場の違いによって意見がぶつかりあったり、対立したりすることがあります。これが発展すると暴力や戦争にまでなることさえあるのです。人権を尊重するためには“対立を暴力や排除ではなく、平和的に解決する”ことが必要であり、そのために、“対立と向き合い、それぞれの立場を理解する”学習が大切になってきます。

人権学習シリーズvol.5『ぶつかる力　ひきあう力ー対立と解決ー』は、対立と向き合い、どう対応していくかを学ぶ人権学習の教材として、学習プログラムを紹介しています。ぜひ、人権学習・人権研修にご活用ください。ご希望の方に配付します。

内容/プログラム
「対立」に向き合う姿勢づくり
さまざまな立場　みんな当事者
「暴力」はわたしには関係ない?!
職場のセクシュアル・ハラスメント
パワハラを知っていますか?
障害者とともに
「対立」に向き合うスキル

体　裁　A4版　76ページ

費　用　冊子は無料ですが、送料のみご負担ください。

申込先　財団法人 大阪府人権協会　人権啓発部
TEL.06−6568−2983　　FAX.06−6568−2985

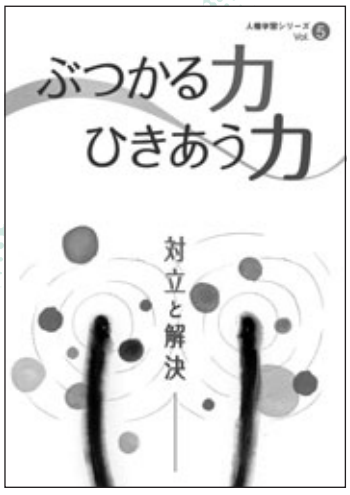

大阪同和・人権問題企業連絡会は結成30周年を迎えました

～かがやけ人権～

私たちは、さまざまな人権問題について取り組みをおこなっている企業を主体とする151社からなる団体です。

大阪同和・人権問題企業連絡会（略称:大阪同企連）は、大阪府内で事業を行っている企業を主体に、同和問題の解決をめざし、1978年「同和問題企業連絡会」として52社で発足しました。現在、151社（2007年4月現在）で組織されている任意団体です。（2003年4月　大阪同和・人権問題企業連絡会に改称）

●目的

会員相互が企業の立場から同和問題の解決をはじめさまざまな人権問題について関係行政・諸団体と連携して、

●会員の人権尊重の企業経営確立

●人権確立社会の実現

に資することを目的としています。

大阪同企連 シンボルマーク

人権尊重を基本に相互理解の関係をイメージしたもので、二つの「マル」は人の頭を表し、手・体と見える「ハート」は、大阪の文化や商業の発達に重要な役割を果たした「川」をモチーフに一本の太い線で表現しています。（1992年作成）

●活動

人権標語　会員企業の人権意識を高めるため、毎年12月の人権週間にちなんで、人権標語を募集しています。

現地研修会　人権問題を直接、現地に学ぶことで、研修を深めています。

出版物　会員企業の相互研鑽に資する冊子を発行しています。（広報誌・啓発関係資料の発行）

啓発研修　自社の社内研修、同企連担当者による啓発研究会、会員企業の社員を対象とした啓発講座等を行っています。

全国同企連　**同和問題に取り組む全国企業連絡会**

同和問題企業連絡会は、1978年に大阪で設立したのを契機に、各地で設立され、同和問題をはじめとする、さまざまな人権問題に取り組んでいます。

お知らせ

豊中市

人権文化のまちづくり講座

■日時／4月22日（火）午後1時30分～午後3時30分

■内容／講演「よりよいサークル活動のために」講師:守帰朋子さん（フェミニストコーチング大阪）　■場所／豊中人権まちづくりセンター2階大集会室　■定員／50名　■入場料／無料

■問合せ／豊中人権まちづくりセンター

TEL:06-6841-1313　FAX:06-6841-1310

高槻市

「心の豊かさを求めて」

■日時／6月7日（土）午後2時～午後4時（開場:午後1時30分）

■内容／講演『盲導犬グレースとともに ～夢見る力を信じて～（前川裕美トーク&コンサート）』講師:前川裕美さん（作曲家・演奏家）

■場所／高槻現代劇場 文化ホール3階 レセプションルーム

■定員／300名　■入場料／無料　■その他／手話通訳あり

■問合せ／高槻市市民協働部人権室

TEL:072-674-7575　FAX:072-674-7577

茨木市

市制60周年記念「茨木市憲法月間記念講演会」

■日時／5月8日（木）午後1時30分～午後3時30分（開場:午後1時）　■内容／講演会　テーマ「よろこびを力に…── 一瞬一瞬を精一杯生きる──」講師:有森裕子さん

■場所／茨木市市民会館大ホール（ユーアイホール）

■定員／1,000名　■入場料／無料

■その他／手話通訳、一時保育あり（事前申込み要）

■問合せ／茨木市教育委員会学校教育部学校人権教育課

TEL:072-620-1683　FAX:072-623-3999

大東市

人権パネル展

■日時／5月2日（金）～5日（祝）　■内容／環境をテーマとしたパネル展　■場所／野崎観音会館（野崎観音慈眼寺境内）

■入場料／無料

憲法週間記念のつどい

■日時／5月8日（木）午後7時～　■内容／「天使の声生きながら生まれ変わる米良美一コンサート」　■場所／大東市総合文化センター 大ホール（JR学研都市線住道駅下車）

■定員／1,200名（4月10日から市内施設で配布する入場整理券が必要）　■入場料／無料　■その他／手話通訳、要約筆記あり

■問合せ／大東市人権推進部啓発推進課

TEL:072-870-9061　FAX:072-870-0907

第20回

堺市堺区

をかむら橋跡～ハンセン病治療薬と岡村平兵衛～

まちを歩く 人権のかおりを求めて

南海電鉄高野線堺東駅から北西に歩くと、阪神高速道路の高架が見える。その下の国道の歩道ぞいに「をかむらは志」と刻まれた石柱が立っている。かつてここにかかっていた橋の欄干である。このあたりに「大風子油」で有名になった岡村平兵衛（19世）が住んでいた。

大風子油はハンセン病の治療薬で、戦後にプロミンができるまで、この大風子油が使われていた。その中でも特に「泉州堺岡村平兵衛の大風子油」が有名であったという。

中世から自治都市として栄えた堺は、近世には港からの濠がめぐらされて、多くの船が行き交うなど外国貿易でも重要な町であった。さまざまな商人が店を構え、その製品を船によって広く販売して交易を行った。このあたりは、堺の町の最も外側の濠で、後は土居川となった。今は埋めたてられて国道などになっているが、極楽橋などの石橋が、今も公園内に残されている。

岡村平兵衛の家は代々油屋であったが、近代に入った1888（明治21）年、平兵衛が偶然に堺の浜辺で知りあったハンセン病患者を連れて帰った。その後14年もの間、ハンセン病患者が次々と平兵衛の家に同居した。堺は、キリシタン大名の小西行長がハンセン病治療をする病院を建てたことなどもあり、ハンセン病患者がいたという。

平兵衛は、大風子油がハンセン病に効くということを知ると、大風子を取り寄せて、そこから大風子油を製造し、同居していた患者に服用してみた。するとこれがよく効いたので、岡村の大風子油として知られるようになった。岡村の「大風子油」を使った人は千人を超えるといわれ、それに対して岡村は報酬を期待しなかったという。内務省衛生試験所が大風子油をつくるまで、岡村の大風子油が広く使われ、日本薬局方の標準油にもなった。

大風子油の袋には、「世の人はハンセン病を天刑病と言うが、決してそうではなく、真に反する」「神はおおいにこの病をあわれみ給うものである」との意味の文があったという。ハンセン病への偏見にくみしない、強くそして暖かい心がうかがえる。

岡村平兵衛は、1934（昭和9）年、83歳で世を去った。死後2年がたって、妻小照とともにふたりの写真が初めてハンセン病療養所の長島愛生園を訪ねたのであった。

一つのおにぎり

守口市　小学三年生（当時）　山崎一輝

きょうも母さんが仕事だった
ぼくは
初めて一つのおにぎりを作った
お母さんの帰りをまった
お母さんが帰ってきた
びっくりしていた
「おいしい　おいしい」
と言った
「うれしい　うれしい」
と言った
ぼくはその言葉がうれしかった

心の壁

東大阪市　小学六年生（当時）　増田美香

人と人との間には
知らず知らずと
見えない壁ができてくる
片方の人は壁を
うすくしようと
がんばっているのに
片方の人は壁をどんどん
つくっていく
みためのちがいや
きにくわないかという理由
人はみんな平等なはずなのに
人の心の壁は厚くなる
その壁は人間がつくり
その壁は人間がこわす
私の心の壁を
すこしずつこわしていけたら
いいのにな

2006年度人権啓発詩・読書感想文募集事業
（大阪府・大阪府教育委員会・愛ネット大阪・(財)大阪府人権協会）の入選作品より

2008（平成20）年3月発行
この情報誌は20,000部作成し、1部あたりの単価は39円です。

発行／大阪府政策企画部人権室
〒540-8570　大阪市中央区大手前2丁目
TEL.06-6941-0351　FAX.06-6944-6616
http://www.pref.osaka.jp/jinken/

編集／財団法人大阪府人権協会
〒556-0028　大阪市浪速区久保吉1-6-12
TEL.06-6568-2983　FAX.06-6568-2985
http://www.jinken-osaka.jp

「そうぞう」とは　人権尊重社会を実現するためには、さまざまな偏見や差別を受けている人の状況・気持ちを「想像」することと、豊かな人権文化を「創造」することが必要です。この情報誌がこれらの「そうぞう」につながるように―そんな思いが込められています。